



2019年9月2日

各 位

会社名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 羅 怡文
(コード番号 8202 東証第2部)
問合せ先 執行役員
コーポレート統括本部長 若林孝太郎
(TEL 03-6852-8883)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日付「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書等に関東財務局に提出するとともに、過年度に係る決算短信等の訂正開示を行いました。

また、これと併せ、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書に関東財務局へ提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

2018年12月期 内部統制報告書(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

2. 訂正内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には、_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない判断しました。

記

当社は、第43期(平成30年12月期)における企業結合時に時価評価に関する会計処理方法について誤謬があり修正が必要であると判断し、第43期(平成30年12月期)の第2四半期報告書、第3四半期報告書、有価証券報告書及び第44期(令和元年12月期)の第1四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

企業結合時の会計処理については、難易度の高い問題と認識し検討を行いました。結果としてその検討
手続に不足があり、当該会計処理の修正に至ったことは、当社の経理体制が正確な財務諸表を作成すること
に関して必ずしも十分とは言えないことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記につきましては、当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末
日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、複雑な企業結合会計に対
応するための専門知識の強化を急ぎ、連結決算に関するチェックリストを見直すとともに、必要に応じて事
前に社外専門家の見解を求める等により、財務報告の信頼性を確保してまいります。

以上